

これは南方諸国民の民族運動を目標としてであつたが、これで此等諸国の対日反感を絶滅させることが出来なかつた許りか、却つて騒ぎが大きくなつた。

こう云つた風な日本の不人氣は、日本人側有識層に、松岡式の大東亜新秩序の将来に対する危虞の念を生ぜしめた。それが反映したのかどうかは分らぬが、近衛首相が参内すると、陛下から「指導」と云う言葉は穩かではないから、爾後此の文句は使わぬよう」との命令があり、木戸内府から松岡外相に対しても同様の話が有つた。それ以来松岡外相の指導定義は再転し、世界国家主義的な、民主主義的指導となつた。それにも拘わらず出先軍部の軍事力に依る指導方針は、聊かも影響を受けなかつたのだつた。

第四節 三国条約は世界四大ブロック構想実現の

手段であつた

第一、総説

松岡の世界政策がアメリカ、ソ連、ドイツ及日本のそれ々の指導下にある四つのブロック建設を目標としたことは、前節に説明した通りである。彼れはこの四つが同時に出来上るものとは、無論考えておらず、どれから先きに手を附けたら良いか丈けが問題であつた。そして彼は旧大陸方面から取りかかり、而して後アメリカン・ブロックとの協調工作に移ろうとした。そこで自然ソ連とドイツとが当初の交渉相手として浮び上がる。これが松岡に、遲疑しながらも、三国条約締結を覚悟させ、且つ交渉の劈頭、日ソ国交調整仲介の約諾をドイツから取り付けた所以である。即ち日独伊三国同盟条約は世界四大ブロック建設理念の最初の表現であり、(同条約前文及第一、二両条)従つて東亜共栄圏建設の第一着歩であつたのだ。

此点に関連し看過してはならぬ一事がある。それは三国条約は手段で目的ではないこと、従つて松岡の世界政策目的たる世界四大ブロックや東亜共栄圏の構想が、此条約に依つて聊かも妨げられてはならぬと云う松岡の考え方である。世界四大ブロックなるものが世界の再分割を意味し、現状打破を基調としているがため、松岡は、現状維持主義者から侵略企画者の刻印を押され、祖国に侵略国の汚名を附けて終つた。それには充分な理窟がある。然し松岡を始めから侵略意識に燃えた男とばかり考えるのは酷である。彼も霞ヶ関の飯を二十年も食つた男である以上、外務省伝統の平和主義が、彼の血管の中を勢強く流れていない筈はないのだ。結果的に侵略者となつたことには、彼れの力ではどうにもならぬ幾つかの事情が有つたのだ(後節参照)随分長く彼と突合つて来た私は、彼れの四大ブロック説

と、東亜共栄圏の構想も皆世界平和維持の観点から出發したことを、十二分に聞かされもし、觀察もしている彼が、四大ブロック構想に依つて現状打破を目論見たことには、何の疑もないが、彼はそれを國際情勢の自然の若しくは當然の成行だと考えたのだ。彼は仏、蘭、英、葡等がドイツに打負かされ、再起の望みがないと云うことを前提とし、その領土（東亜共栄圏に取つてはその海外植民地、ドミニオン、テリトリーなど）の分割は必至とし、従つて現状打破を不可避な運命にあるとし、此機会を捕えて四大ブロックなる協調的世界組織に適合するよう、世界を改造し、以て恒久平和を確立しようと試みたのだ。此考え方の前提たるドイツに依る西欧制覇及その海外領土等の処分の必然性は、当時としては必ずしも有り得可からざるものとは考えられなかつたのだ。然しながら事志と違い、松岡は牢死した。彼は捕えられる少し前、往訪の私にしんみりと次のように述べたものだ。

「私も近く捕われ身となるであらう。然し自殺などの卑怯なこととはしないであらう。いや為てはならないのだ。私は侵略共同謀議者の汚名を受けることを悲みはせぬが、日本の関する限り三国条約が断じて侵略の目的で締結されたものでないことを連合国の納得の行くまで、十分説明して置かねばならない。これが陛下に対する臣節でもあり、祖国に対する義務でもある。」と。

然し彼れは此の申立をする前にあの世を旅立つた。彼がどんなに残念だつたかを思うと可愛相でならぬ。

彼は世界平和樹立なる根本目的が、その手段たる三国条約に依つて妨げられてはならないとし、条約締結の際に、あれこれと処置を講じている。それは略ぼ次のようなものであつた。

(イ) 三国条約を防禦同盟条約たらしめた。第三条に「三締約中何れかの一国が現に欧州戦争又は日支紛争に参加し居らざる一国に依つて攻撃せられるときは」云々とあるものがそれで、当時現に行われていた欧州戦争又は日支戦争の拡大防止が、条約の目的の一つであつたことは、現言言から明白である。松岡、オット、スターマー非公式会談でも、松岡は屢々このことを繰り返しのべている。それが一面、ドイツに取つては英独戦争を日本に取つては

日支事件を、各自国に有利に解決しようとの術策であつたことは、争われぬとして、兩國とも此等戦争の局外に立つた諸国を避んで攻撃する意思がなく、唯これらから攻撃を受けた場合、防禦の必要上已むを得ず立ち上がるべきことを約したことだけは、間違ないところだ。防禦が攻撃かの區別は極めて不明確で、往々にして防禦的攻撃などと云うことすら認められているのだから、三国条約の文言は当てにならぬとも云い得よう。事実その後のドイツ、イタリーは此条約を利用してバルカン諸国を席捲し、遂にはソ連をまでも攻撃したが、日本には、イヤ少とも松岡には、此条約に基いて攻撃に出る意思が少しもなかつたのだ。此条約の締結に依つては陸軍の鼻息が、いやが上にも荒くなつて、侵略意識を起すかも知れぬことは、松岡も十分知つていた。そうであればこそ松岡は、事毎に陸軍に働らきかけ、又時折は宮中に働らきかけて、無謀の戦争の起らぬよう、彼としては十二分に力めたのだ。それが実は彼を閣内でも、閣外でも、孤立状態に置く原因ともなり、戦争防止の役には立たなかつた。そんなことを予期しないのは、馬鹿だと云えば云える。

(ロ) 三国条約に基く日本の参戦を飽迄日本自身の決定に依るべきものとした。条約にはこのことを明文では定めてはいないが、締結交渉に當つて松岡は、オット、スターマー兩人へ対し、「欧州戦争又は日支紛争に参入し居らざる一国に依つて攻撃」されたか否かを決するもの、防衛のため武器を取つて立上るべきか否かの決定も、ことごとく日本独自の決定に依るべきものだ云う趣旨を明確に説明し、先方の同意を得ている。同条商議の際、ドイツ側から第三条に単に「攻撃」と規定するだけでは、適用上の疑議を生ずる虞があるから、「公然と若は隱密の状態に於て攻撃せられたるときは云々」と改めるべきだと申出でたのに対し、松岡はそれが却つて条約適用の範囲を不明確にし、締約国間に無用の紛争を起す虞があると強硬に主張して、提案を撤回させている。又独ソ戦争勃発後間もなく、オットにはヒットラーの親電だと云つて、日本は速かに起つてソ連を援方から攻撃することが、条約の所謂「存らゆる政治的経済的及軍事的方法」による「相互援助」であるとして、日本の参戦を要請したことがある

が、この際も松岡はこれを拒絶し、戦争に参加すべきや否やの決定権は、日本に在つてドイツには無いと云つて、ビタリと拒絶している。又日独経済協定のため特派されていたウォールターが（私がこの商議の日本側主席代表だつた）に日本のソ連攻撃を求めたことがあるが、その時も松岡は、態々ウォールターを外務省に呼び寄せて、前記と同趣旨で拒絶した。三国条約が締結されて間もなく、リップントロップとチアノの招待に応じて、松岡が独伊を訪問した際、彼はヒットラーとリップントロップから、シンガポール攻撃を求められたことは既に述べた通りだが、その時の松岡の態度は、行き過ぎていたが、シンガポールを攻撃するか否かは、日本自身が決すべきだと云う趣意には、少しも交りはなかつた。

(イ) 参戦の機会を出来うる限り少なからしめんと試みた。前記の「公然又は隠密の形状に於て云々」の独逸側提案を拒絶したのも、条約中特に第四条で混合委員会の制度を設けて、条約実施の方法等の協議により時をかせく機会を造つたのも、皆日本の参戦の機会をなるべく少なくしようとの用意から来たものである。

(ロ) 三国条約締結に関連し、ドイツの東亜共栄圏内に於ける活動、殊に政治活動制限の手を打つた。条約締結に當つて松岡は事にドイツが東亜問題に矢鱈に容喙しはしまいかと云うことを懸念して、「ドイツはロシアを超えて東亜へ出て来るかも知れぬ」と言つていた。その頃から松岡は、独ソ間の關係が長くうまう行くかどうかに疑惑を持ち、英独戦争終了が同時に独ソ戦の皮切りとなるのではないかと考えていた。ドイツの戦勝を過大評価した彼に取つては、之れが必ずしも一場の夢ではなかつたのだ。もしそうなつたら、日本には之れに対抗する力はないから、逆にソ連にいき、日ソ国交の調整が出来たら、ソ連と結んでドイツを抑えねばならぬと考えた。

こう云う下心が有つたから松岡は、三国条約の締結に當つて、ドイツの東亜への干渉を、出来うる限り防止して置くとした。ところがドイツ側は条約商議の壁頭に、スクーターが松岡に示したリップントロップの対東亜方針にはドイツが欧州戦争に付いての日本の援助を要求しないこと、東亜に政治的な関与を為す意思がなく唯経済的利

益を求めるだけであることなど述べた一項が有つた。松岡はこれにつけこんで、ドイツの東亜への関与予防の歩を進めようと試みた。これが一九四〇年九月九、十兩日の「松岡、オット、スクーター非公式会談要旨」に次の一項が置かれた理由である。即ち

「独逸は日本の大東亜に於ける政治的指導者たることを認め、之を尊重するは勿論にして此等の地域に於て独逸の欲するところは経済的性質のものなり日本の目的達成のため独逸は日本と協力するの準備あり、而して独逸は当然日本が独逸人の企業を容認庇護し又独逸の現在及び将来必要とする資材を此等の地方より独逸をして取得せしむるため日本の最善を尽されんことを希望す」

と云うのがそれである。此の文句の内でも妙味の有る字句は、最後の「日本の最善を尽されんことを希望す」の一句である。日本は東亜に対するドイツの政治的関与を拒否することは、日本の指導権承認の結果として、全く疑問の余地のない程に明確なものだが、ドイツの「企業の容認庇護」と必要「資材」の「取得」とは、日本の努力に係らされている。日本にはこの努力をなす義務が有るには有るが、その努力は指導権に障害を及ぼさぬ限度に於てなさるべきだ。然るに政治と経済との關係は、近年益々密接し、経済なき政治も政治なき経済も有りうべからぬものとなつて来ているから、日本が東亜指導権に障害を及ぼすと見たら最後、ドイツの企業の容認も庇護も必要資材の取得も、之れを阻止しうる訳である。此方針は松岡から先方に篤と説明してあつたばかりか、ウォールターの経済ミッションの東亜軍事物資の獲得要求に対しても、屢々之れに制限を加え、ドイツが自儘に極東からゴムやタングステンや非鉄金属やを買入れることに、一ト釘をさした。終には南水洋から来る鯨油買入に付いてのドイツ商人の悪辣な行動に因を發して、ドイツが市場から物資を買入れるに際し、その数量や価格輸送経路等に付いて、予め日本の了解を得ねばならぬことにした。

(ハ) 三国条約の結果日本が戦争に捲き込まれねばならぬ様な事態が発生すれば、日本は三国条約を廃棄するであ

ろうことを、ドイツ側に反覆叮嚀に説示した。スターマーに初めて会つた一九四〇年九月五日(?)三国条約問題がまだ持出されぬ内に、松岡は日本が世界平和の樹立を念とし、陛下も亦常にこれを軫念されていることを、過去の歴史と日本の伝統的民族觀念から、例の長広舌で説き聞かせ、更に条約問題が先方から持出されると、彼は此条約が飽迄平和維持の目的を以て商議されねばならぬことを説いた。そして当時日本が既に突入していた中国との武力衝突が、自衛権行使で戦争ではないこと、日本は速かに此問題の解決の強い希望を持ち、場合に依つては、滿州問題も中国問題も之れを白紙に還す意思のあることを告げ、日本は二度と日支事件のような過まりを犯す意思のないことを告げ、オット、スターマーが之れに同調したのを見極めて、会商に這入つた許りか、第六条の条約有効期間の商議に入ると、彼は再び条約の平和性を高調し、此の条約が有るために、日本が万一戦争に巻き込まれるようなことが有れば、此有効期間に拘わらず、之れを廃棄する覚悟であるとして、「事態の根本変化」が条約廃棄の立派な条件になると、何処から聞いて来たか、ドイツの國際學者の此点に付ての見解までも援用し、これを短かなメモに取つて先方に渡し、速かにヒットラーに電報するよう要望し、先方は之れを受諾した。これは勿論条約の一部でも、附屬公文でもなく、日本の一方的意思表示に過ぎないが、先方からはその後反対の意向を伝えて来なかつたから、三国条約に関する一種の了解事項と見るべきものである。私は之れを機密記録に止めたが良いと主張したが、松岡は先方さえ了解すれば、別にその必要はないであらうし、又最初から条約の効力を弱めるようなものを文言にして置くことも考え物だと云つて、取上げなかつた。

以上で松岡が三国条約を戦争の道具にしたとの世間の非難が必らずしも正確を得ていないことを示した。私は市ヶ谷裁判でも、証人に呼び出された際、私はこれらの事情を詳しく述べようと、可なり長いアフィデヴィットを書いたが、裁判所の容れるところとならなかつた。

然しながら松岡にも思い違いもあれば、見当の付け間違もあり、又彼自身ではどうにもならぬ事情から、予定通り

に行かなかつたこともあり、こゝに彼の過誤がある。彼は勿論之れを認識し、本稿の壁頭に述べた松岡の涙の述懐となつたのだ。過誤はどの点にあつたかに付いては、次節に詳細述べることにする。

第二、松岡は何故に最初にドイツと手を握つたか

前述の如く松岡は旧大陸に於ける三つのブロック形成から着手し、東亜共栄圏の建設と同時に、ソ連ブロック及びドイツブロック結成のために、日、独、ソ三国間に各別の又は合同の商議に入ろうとした。松岡の意向では東亜に直接関係のあるソ連を先にし、然る後にドイツに及ぶべきだとした。然るにも拘わらず彼は先づドイツと握手した。それには次の諸事情があつた。

(1) ドイツの戦勝に対する過大評価と米英の対日圧迫

第二次世界大戦初頭に於けるドイツ軍の圧倒的勝利に対する過信は、当時の日本人には殆んど通有的な過誤であつた。比較的先の見える松岡すらその例外ではなかつた。一九三九年の四月に世界大戦が勃發したかと思へる内に、ドイツ軍はデンマークを占領し、ノルウェーに侵入し、五月半ばにはオランダ、ベルギー、ルクゼンブルクの三国に雪崩込み、フランスに殺到し、それから僅か一ヶ月後にはパリを占領し、ペダン元帥を降服させた。その間ダンケルクの悲劇が起り、ドイツ軍のイギリス本土上陸は目睫の間に迫り、イギリス政府は、カナダに走つてアメリカの庇護下に立つという噂が頻りに流布された。

かゝる目覚ましいドイツ軍の戦勝、殊に東洋に広大な領土と勢力圏とを持つていたオランダ、フランスの屈服と、イギリスの未曾有の大敗北との当然の結果として、アジアに於ける西歐諸国の領土の分け前にあづからんの欲望が、持たざる国日本上下に彌漫した。此の機に乗じ我國の一部殊に海軍々人の一部に多年潜んでいた南進論は、俄かに盛になつて来た。従来戦えば必らず勝つた経験しか持たなかつた日本人がかくして南洋諸地域の征略を夢みたるも無理

からぬと云えぬ訳ではない。それが大和民族に取つて誠に致命的な誘惑であつたのだが、ドイツが敗けると感付いたのは、ずつと後のことであつた。日本人中ドイツ最後の勝利に疑をもち出すものが出たのは、三国条約が締結されてから後のことで、此条約の定めた軍事委員会に出席していた阪西陸軍中將がベルリンから帰つて来て、ドイツに頼るべき予備兵のないこと、前線兵士の戦意が衰え始めたこと、工業生産能力が需要を遙かに下廻っていること、占領地区の軍政が少しもうまく行つてないことなどから、ドイツの破滅を説いた頃からのことと記憶する。然しそれも陸軍省から口留めを食つてしまつたから、一般に日本人はその頃になつても猶ほドイツの勝利を信じ、レーニン・グラードの惨敗をすら、地方的の蹉跌で、直ぐに盛り返さうべきものと考えた位であつた。然しまだ安心がならぬと考えたものか、日本陸軍は、その頃から度々ドイツ不敗の宣伝を始め、一般日本人は宣伝情報以外殆んど聞くことの出来なかつたから、ドイツの終局的勝利に対する疑問は、少数専門家だけにしか無かつた。

軍事にはズブの素人の松岡は、一般民衆と同様に、ドイツの軍事力と工業力とを過大評価したのは、無理からぬことであつた。そして「ドイツの実力は誠にすばらしい、我々はドイツがロシアを越えて陸続きに極東へ向つて来る日を考えに入れて置かねばならない」などと語つていた。それは一九四〇年の八月の中頃であつたと記憶する。松岡に三国条約の構想が出来出したのは、この頃でなかつたかと思われる。現にその頃松岡は「平沼内閣時代陸軍の作つた三国条約案を見たい」と云い出した。早速それを取り寄せて手交したことがある。

ドイツの実力の過大評価と相並んで松岡を三国条約締結に引張り込んだもう一つの理由に、米英の対日圧迫が有つた。

満州事件に引続いた日本の中国に対する軍事行動と、我軍に依る在支米英諸国人の経済権益の蹂躪及び門戸閉鎖主義とは、条約国就中英兩國の対日感情を悪化せずには置かなかつた。殊に日本軍が北支から揚子江流域各省に南下するに至つては、此等諸外国はアジアに於ける重大権益に危険を感じ、あらゆる手を尽して日本の南下を阻止しよう

とした。在支米英兩國人の権益侵害に対する強硬な抗議が我政府に提起され、グルー(米)クレイギー(英)両大使が頻繁に外務省に来て本国政府の強硬な訓令を伝えたのも、(英國は米國を先頭に立て、自らはその後にかくれようとした)在支米英艦船が中国船舶を護衛して、公然我が中国沿岸封鎖を破つたのもその頃のことである。殊に対蔣介石援助は段々と大規模になり、北中支英仏專管居留地が中国人の反日謀略の策源地となることを黙許し、ビルマ、仏印、シベリアの諸ルートによる軍事物資の輸送車は、えん／＼として続いた。

米英の反日態度は、以上のような現場謀略的だけではなく、遂には兩國連合兵力に依る日本圧迫の氣勢をすら示すに至つた。米英兩國海軍の太平洋參謀會議が開催されるやら、レーンボー第一号作戦計画の決定、シンガポール防衛に関する米英商議の開始など矢継早の軍事的な活動に加えて、アメリカで「国防強化促進法」「両洋海軍建造法」「選抜兵役法」が創定され、「米英海軍基地交換協定」の出来たのも、経済の戦時体制転換が始められたのも之れと前後していた。加之アメリカの日米通商条約の廢棄に始まる幾つかの経済圧迫が次から次々に行われた。

(2) 日支事件急速解決への松岡の焦燥

松岡は自尊心の極めて高い男であつた。第一次近衛内閣成立直前の四巨頭會議で、外交一元化を強調し、対蔣和平工作を外務省一手にあつめる了解を得たのは、自分の力で事件を解決することが出来ると考えたからで「おれの手でやれば、和平が出来ないことはない。陸軍あたりの素人外交はぶち毀しだ」と云つたものだ。そこで早速田尻、西ミツシヨンを送つて香港工作を進めて見た。それが一時は成功に近付いた観が有つたが、思わぬ故障で失敗した。故障と云うのは、一九四〇年八月の日華南京条約批准問題にからんだものであつた。元来此条約は松岡外相の発意に依つて南京に派遣された阿部信行全權(陸軍大将、前首相)と南京政府首席汪精衛との間に調印された日華修好条約である。然るに重慶の蔣政権は南京の汪政府を偽政府反逆政府とし、強硬にこれを否認し続けていたのだから、日本が前記の修好条約を批准するとすると、汪政府を全中国の正当政府として正式に承認することを意味するから、日本の蔣

政權との和平は到底望み得ないことになる。現に香港工作の際蔣政府代表者は、日本の汪政府支持打切を交渉開始の前提条件としたのだつた。松岡外相は汪政權との条約交渉と蔣政權との和平交渉の二重外交を行つたのは、互に相牽制して、和平急速実現に資しようとしたのだつたか、幸か不幸か、この二つの交渉が殆んど同時に目鼻が付き又はつきかけて来た。そこで松岡は一方条約批准の必要に迫り込まれ、他方之れと相容れぬ重慶との和平取極を進めねばならなくなつた。そこで松岡は批准期日を引延ばしつゝ、香港交渉を成立させた上で、両政府を融合させようとした。換言すれば松岡の方策は、汪政權否認をおとりに使つて全面和平を実現しようとするにあつた。然るに元来この汪政權は陸軍の謀略に依つて成立し、その全面的支持を受けていたのだから、前記松岡の政策は、当然陸軍を怒らせた。首鼠兩端を持する権道外交は、「肇国の精神」に反するものと怒号し、条約批准を迫ること急なるものが有つた。他方阿部全權は、南京で松岡から受けた批准引延ばし訓令に憤慨して上京し、松岡を面詰し、批准手続を取る迄は、一歩も退かないとて、千駄ヶ谷の松岡邸に居据らん許りの氣勢を示した。強いことは言つても、本来妥協性の強い松岡は遂に此庄迫に屈して条約批准の手続を取り、汪政權は茲に正式に承認された。香港工作が打切られたことは云う迄もない。

日支事変解決の第一着手はかくして失敗した。然しながらこうした汪政權承認が陸軍側の庄迫に基づいた位のことには、重慶側にはちゃんと見当が付いていたから、その後外相の筋から幾度かの和平交渉が有つても、陸軍の強い方の前には、外務省筋との話合なんかは、容易にもみ消されると高をくくつて、その都度重慶の拒絶に遇つて、取り付く島もなかつた。

そこで松岡外相の日支事件解決の手は、外国の援蔣阻止へと遷つて行つた。当時の蔣政權援助ルートには三つ有つた。第一はビルマルルートに依るもの、二は仏領インド・シナ・ルートによるもの、三はシベリアからするもので（中国本部は我海軍の封鎖に遇つてからは、密輸入以外に手が無かつた。）援助国は米、英、ソ、独の四国が主要なものであ

つた。そこで援蔣援助打切のための交渉は、これ等四国に向つて同時に行われたが、外交手段で埒の明いたものは英国とのビルマルルート閉鎖の交渉だけだつた。然しそれも日本の交渉が奏功したためではなく、独逸との戦争に迫込まれつゝあつた英国が、一時日本との關係の緊張を緩和しようとしたまでであつた。そこで此ルートの閉鎖は僅か三ヶ月間で、期限が切れると、従来よりも更に大規模の援蔣物資が、このルートから重慶へ流れた。他方仏国との交渉はどうしてもうまく行かなかつた。猶ほ後日物語になるが、仏国が日本軍の北部仏印進駐を認めたのは、日本が海南島に大軍を擁しての脅喝と、独逸政府の仏蘭西のビシー政府に対する威嚇との賜であつた。現にアンリー駐日仏国大使は、右承認の際「私の外交官としての生命はこれで終つた」と悲しみ、これを聞いていた松岡は「アンリーさんは可愛相でたまらない」と云つていた程だつた。又ソ連との交渉は到底甘く行く見込のない程に、兩國の国交は非常に緊張していた。即ち北滿鐵道の滿州国譲渡に依つて一時好転するかに見えた日ソ關係は、国境問題、北樺太石油採掘問題、漁業問題、白露人問題等に依つて極度に緊張し、張彭峯やノモンハン事件等の実力衝突事件をまで引き起した際だから、ソ連の援蔣援助は、日本の交渉に拘わらず、却つて益々強化された。アメリカの対日庄迫はさきに述べた通りであるから、その表裏をなす援蔣は盛んになりこそすれ、緩和の見込は少しも無かつた。

独り独逸の援蔣だけは、阻止の望みありと見えた。これは独逸も日本と同様日支事件の急速解決を希望していたからだつた。当時独逸は英国との戦争をおつ始め、英国の力をその宝庫と云われて来た東洋方面にも分けさせ、且つそれからの物資人員の供給を妨げることは、独逸に取つて極めて都合の良いことであつたのは勿論である。それには日本を支那事変から手を引かせて置くことが望ましい。されば松岡が外相に就任すると間もなく、オット大使は本国政府の訓令に依つて日支事件急速解決の勧告を試みることに再度に及んでいる。その際松岡から在支独逸軍事顧問団の引揚と援蔣打切とを求めたのに対しても、好意的態度を示していた。

八方塞がりの日支事変に在つて、唯一つの望みの綱は、ドイツの好意的態度であつた。それでも松岡の年来のドイ

ツ嫌いは続いたが、他の諸外国の反日態度が強まるにつれ、ドイツの好感は、徐々ながら松岡を支配し出した。これが彼をして三国条約締結に引き付けた一つの原因であつた。

(9) 陸軍の圧迫

当時陸軍は日支事変の行詰りに全く手を焼いていた。そしてその急速解決を焦眉の急と認めた。そこで色々な方法と人々で和平工作をやつて見たが、蔣政権はその手に乗つて来ない。先づ満州を含めた全面撤兵をした上でなければどのような話にも乗れないと、けんもほろろの揶揄だつた。独逸大使のトラウトマンにまで頼んで日支間の仲介役に立つて貰つたが埒があかず、他面米、英、独、ソの対蔣援助は益々大規模となり、我国は全く孤立無援の状態に在つた。そして国民は全く戦争に飽き、募兵すら意の如くなくなつたに反し、日本軍が支那本部に手を延べ出した頃からくすぶつていた米英仏等諸国の反日協同行動が活潑となり、我軍の広東に攻め入つた頃にはA、B、C包圍陣形が段々と具体化し、シンガポールの共同軍事使用説までも飛び出し、陸軍のあせり方は益々激しくなつて来た。

そののみならず張鼓峰事件やノモンハン事件の失敗は、陸軍が天下無敵と号し、且つ大に頼りにしていた精銳関東軍の実力を疑わしめるに至つたので、陸軍は如何にかして北方の脅威から免かれねばならぬとも考えた。況んや戦争が南支那方面に延長し、関東軍から幾個師団も南下させねばならぬようになって、愈々以てソ連の威力が高まつて来たに於てをやである。

斯かる窮境打開策として考えられたのは、年来の北進政策を一時棚上げしても南進方策とソ連との国交調整政策へと転換することであつた、ところが南進策にしても陸軍は軍事物資の不足殊に精巧な武器の缺乏になやんだから（ノモンハンの敗亡以後特に我武器の遠くソ連に及ばないことを痛感していた）何とかしてドイツのより精巧な武器を手しようと思つた。他方米英蘭三国の南方に於ける協同行動は、その未だ全からざる内の我が南進の必要を認めさせた。旁々陸軍はドイツと力を協せて米英に当ると共に、その仲介によつてソ連から来る北方の脅威を除くことを必

要とした。殊にドイツ軍がオランダとフランスとを占領し、イギリスの上陸作戦も時日の問題と考えられた當時に於ては、陸軍の南進の野望を甚だしく刺戟し、西ヨーロッパ諸強国の本國での敗退は我軍のアジア南方諸植民地占拠に絶好の機会を提供するものと考えた。

之れより先き陸軍は、英独戦争の起る約六ヶ月前に、ヒトラーから日独伊同盟条約締結を慫慂された。この勧告は當時の駐独陸軍武官中将大島（後にドイツの要請を容れて駐独大使に拔擢し、これが代償と云つた意味合で、駐日ドイツ武官少将オットを駐日ドイツ大使にして貰い、日独關係の關する限り、陸軍の外交関与は、合法的形式を取るに至つた）に対してなされ、當の駐独東郷大使は少しも関知していなかつた。それにも拘わらずイタリアに駐劄していた大使白鳥は、之れを知つてゐた。東郷は理窟つぱく、融通の利かぬ男だつたから、陸軍に嫌われていたのだが、その話は別として、此のヒトラー勧告も、元を質せば、大島からリップントロップに持かけ、リップンからヒトラー、ヒトラーから日本政府と云う順序に發展したのだから、云わば日本陸軍提案である。そこで此の勧告を受けた平沼内閣は、閣議にかけると、陸軍は最つ先きに賛成し、是非とも速かにこの勧告に応ずべきだとした。然し海軍と外務の両大臣は強硬に之れに反対し、共に現在の防共協定の目的から一步も出てはならないと主張し、両者は相譲らず、その後外務省は或程度譲歩はしたもの、依然として対共主義活動同盟の本質を変えて、ソ連以外の諸國を目標とした軍事同盟とすることに反対し、數十回の閣議で議論を重ねたが決せず、ドイツは遂に業を煮やして、日本からソ連に裏返りを打ち、独ソ不可侵条約を締結した。そこで陸軍は、平沼内閣では到底三国条約締結の見込がないとし、国内紛争を大きくし、遂には同内閣を崩壊させた。此の崩壊が独ソ不可侵条約の締結に原因するかに見え、内閣員総辭職の宣言にも、「複雑怪奇」な國際情勢を辭職の原因としているが、事實は海軍と外務の三国条約反対に憤激した陸軍の裏面工作が直接の原因であつた。陸軍は大島武官と白鳥大使と謀し合わせ、防共強化を基幹とした日本政府対案をドイツに提出することを拒否せしめ、更らに両人の辭職帰朝を勧説、内外呼応して平沼内閣を脅迫した。こ

れでは平沼たるもの、その職に留まる筈はない。当時陸相だった板垣征四郎がその後もなく派遣軍総司令官として南京に着任した頃、私は彼れに当時の事情を聞いたことがある。そうすると彼は唯一言、「平沼内閣は私が仆したのだ、そして三国条約に反対しない首相を持つて来る積りだった」と答えただけであつた。然るに平沼の後任には、陸軍の予期に反し、平沼内閣の海相として強硬に三国条約に反対していた米内光政にお鉢が廻つた。ここに奏請者たる元老西園寺公望苦心の跡が見られるのだが、それが却つて陸軍をして謀略に走らせ、米内内閣成立当初から倒壊工作をやつた。それには立派（？）な手段があつた。それは軍部大臣現役制である。此れは明治維新以来引続いた制度であつたが、大正二年の第一次山本権兵衛内閣のとき、予備役大中將に軍部大臣の途を開いた。然るに陸軍は此制度を嫌つた。それが二・二六事件等の続発に鑑みた為ではあつたが、広田内閣は遂に之れを復活した。これが後日の軍の政治独裁を容易にしたものであつた。軍が嫌な内閣には大臣を送らなければ、政府が出来なくなる。広田内閣瓦解の後を受けて大命降下した宇垣一成内閣の流産も、後に米内内閣が倒れたのも、皆この手に乗つた結果であつた。そこでどの内閣でも軍部の気嫌を取らねば何時つぶされるか判らない。第二次近衛内閣の成立もこの条件の下でのことであつた。加うるに近衛と云う人は、聰明ではあつたが政治家としては成つていない。強い者には巻かれ、そうでなければ冠官したがる程の、独断性を持たぬ人で、第一次近衛内閣のとき、これが試験済みとなつてゐる。これが却つて陸軍をして再度近衛を引出さした主たる理由となつたのである。然し松岡になると必ずしもそうは行かない。時に強硬に陸軍に反対することもあるが、満鉄總裁時代の経験から陸軍では之れをあまく見ていたものらしい。然しそれでも安心が行かなかつたと見えて、外相就任の条件として、白鳥顧問（当時駐伊大使）を次官に採用方を強要した。然し松岡は強く之れに反対し、すつたもんだの末、陸軍は白鳥の外交顧問で満足せざるを得なくなり、その代りに満州や蒙古で軍人とゲット・オンしていた大橋忠一を次官に持出した。松岡は始めは之れに反対したが、白鳥問題の交換条件と云つた意味で之れに承諾を与えた。（大橋は陸軍の予期に反し、その肩を持つようなことをせず、よく陸軍

に盾を突いて怨まれた。）

斯くして陸軍側の外務省の手入れは大体それで済んだが、海軍省の手入れはそれよりは幾段も困難なものであつた。その手始めに若手将校の団体たる校友会との連契を密接にし、海軍部内からの同盟熱を煽動しようとした。それは素より若手陸軍将校を通じてであつた。此両軍若手の間には、二・二六事件以前から或程度の連契があり、事件首謀者に海軍々人も加わつていた位であるから、此の連契は比較的容易に出来たものようである。そして彼等は毎日のように吉田海相と山本（五十六）次官の官邸に押かけて、枢軸国との接近を説いたものだ。そうすると省の幹部にも賛成者が出来、之れに勢を得た若手の大臣、次官に対する圧迫と非難とは日に増し加わつた。そして吉田、山本両提督に対する辞職勧告までが執拗に繰返され、山本次官などは一時は暗殺されそうにまでなつた。岡田啓介回顧録はこの事に付いて「山本五十六も当時海軍次官で熱心な反対派であつた。陸軍のうらには山本はけしからん、あんなやつが居るから同盟が成立しないんだ、と云うんで暗殺されそうな気配がある。そこで山本をどこかからぬところへ隠しておくと云つて水交社にカン詰にしたんだそうだ」と云つてゐる。陸軍だけが狙つたんでなく、海軍の一部も加わつてゐたことは、私が直接山本次官から聞いた話であつた。一方吉田海相は若い連中から攻め立てられて、とう／＼強度の神経衰弱にかゝつて寝込んで終つて、辞表を提出した。山本次官も之れと進退を共にして、及川古志郎大將が海相に、豊田貞二が次官に就任した。

ところがその及川海相も就任前幾月かに、三国条約が対米戦争を誘起するものだとして反対意見を表明していたから、その就任に対し一時若手将校間に問題が起つたが、一方若手将校の及川口説き落しがあり、他面白鳥顧問の勸説もあつて、彼も遂に三国条約締結に同意したのだつた。白鳥顧問は及川提督とは近い親類でもあり、若い頃から昵懇の間柄であつた。白鳥顧問は私にこう云つてゐた。「及川は中々うんと云わなかつた。説き落すまでには三日もかゝつた」と。どう云う風に説いたかは聞き洩らしたが、白鳥顧問は平沼内閣の時の防共協定強化問題の際、本省をおどか

した程の硬骨漢であるから、及川説得は相当猛烈なものであったことが想像される。然し白鳥の及川説得が松岡の命令に依つたものでなく、却つて陸軍側との慣れ合であつたと考えられていた。これも同君の過去のやり口から見て致し方のないことであつた。斯くして海軍に対する陸軍の謀略は成功した。この辺の消息について「近衛公手記」には「余は海軍が余りにあつさり賛成したので豊田次官に聴いたところ、豊田次官は実は海軍は好まないけれども国内の情勢はこれを許さないためであると云つた」とある。然しながら海軍に強い反対論者が多数残っていることは当然で、山本連合艦隊司令長官（さきの海軍次官）の如きは「どうも海軍の本省が物を余り政治的に考えて困る。自分は非常に反対だ」とは山本が近衛に話したところである。

かくして松岡は、陸、海両省の外、自分の部下の一部の三国条約締結論者に包囲された形となつた。之れに対して他の外務省員と外務省の先輩連中（小幡、松平、吉田その他）からは、飽くまで之れに対抗すべきだと説かれた。

松岡はその何れに従うべきかに、一時は深く迷つていたもののやうで、或時私に「外交がむづかしいことを今更知つた訳ではないが、外交一文化の四巨頭会談の了解事項が踏みにぢられているのは残念だ。満洲国だけを確保して、中国から全面的に撤兵するのが、一番良いかとも思うが、それは少くとも当分実行不可能である」と云つて、痛嘆したことがある。一方東条陸相は私に「松岡君が弱くなつた」と云つて憤慨し、白鳥顧問は之れにばつを合わせるかのように「松岡の三国条約に対する態度は、ちつともはつきりしない。ぐづ／＼しては、変転極まりない国際情勢から取り残されて終う。そんなことでは顧問の職に在つても何の役にも立たぬ。僕は急に罷めるかも知れぬ」などと私に語り、又盛んに新聞雑誌に三国条約論と米英非議説とを書き、東北から九州各地迄も出て行つて、地方青年層に呼びかけてもいた。それが陸軍との慣れ合いでやつたかどうかは付いて、私には断定の根拠が無いが、平沼内閣時代から、否それ以前から結ばれた白鳥と陸軍との密接な関係やら、平沼内閣時代の枢軸強化問題に対する反本省的プロ陸軍的な無遠慮な本省に対する威嚇態度やらと考え合わせるならば、大凡の見当は付く。それかあらぬか、陸軍や

その指示を受けているらしい右翼連中の、松岡や私に対する圧迫が、その頃から急に激しくなり、松岡も一度は暴漢に見舞われ、私も渋谷駅附近と、明治神宮附近で各一度、又自宅で二度威かされ、その内の二度は暴行を加えられた。又或時こんなことも有つた。中国に居た頃の私の友人から策地の料亭に招待されたが、行つて見ると、その友人は居らず、人相の余り良くない男が一人女供を退けて置いて、ガチャリとちやぶ台の上に、荒々しく物を置いた。見るとそれは大型のピストルであつた。そして三国条約を至急締結するよう松岡に働きかけると切り出した。私は然るべくあしらつて歸つたが、こんな事情だから、ねらわれた連中は大てい護衛者を持たざるを得なくされた。近衛。松岡皆そうであつた。ねらわれた一人の官相松平は、柔術五段剣道何段かの警部補を護衛者とし、多数の警官が何時も官邸につめ切つていた。それが文官だけに限つたものではない。三国条約締結に反対して来た海相吉田、次官山本（五十六）も屢々ねらわれ、前に述べたように吉田は神経衰弱のひどいのをやつて辞職し、山本は水交社やら知人の家やらを転々として、居所を知らせぬ程の用心をしていた。松岡は強がり屋で、そんなおどかしなんか何でもないよと云つては居たが、それが彼れをして三国条約締結を踏み切らせる一つの要因となつたことは、疑がないように思う。

(4) ドイツの日ソ関係調整工作に期待をかけた松岡をして三国条約締結に食指を動かしめた理由の一つに、ドイツの力を借りて、日ソ関係を調節しようとの考えが有つた。

松岡は若い頃から親露の必要を説き、彼はその親露態度は、同卿の先輩伊藤博文から受け嗣いたもので、後藤新平と共に、伊藤旗下の親ロシア派の頭領だと自負していた。私はこゝに彼れの親露方針の一般論を試みる積りは無いが、その内で三国条約と直接関係ある部分の彼の意見だけは、是非とも説明せねばならぬ。それは次のようなものであつた。

彼れの世界四大ブロック構想は、各ブロックが互に相侵さずに協調して行くことをねらつたものだが、それには各

ブロックの進出を南の方を持つて行くのが最も安全である。何となれば、アメリカブロックにしても、その他のブロックにしても、東へ又は西へと發展するならば、直ちに他のブロックを侵すことになる。然るにイギリス、フランス、オランダ等の、ドイツに潰され又は潰せんとする運命にある諸国の広大な海外領土は、皆旧大陸の南方に位置するから、少くとも旧大陸ブロックにして南方を延びさへするならば、互に相侵す危険が非常に少ない。特定の地域に於て二つ又は三つのブロックの利害が錯綜しているところが無いではないが、それは局地的の問題として、何とか解決の途は有るであろう。要するに少くとも旧大陸ブロックの關する限り、各ブロックを南に向つて進出させることが、相互の衝突の機会を少なくし、世界平和保持に適する処置である。東亜共榮圈も決してその例外たり得ない。然るにソ連には、この方針だけで律し切れない二つの事実がある。一つは、シベリアの領有で、もう一つは世界赤化運動である。

元來東部シベリアは、地理的には東亜の一部であるのだから、東亜共榮圈と云う以上、松岡としては東部シベリアを是非その中に包括させない。そののみならず東部シベリアはソ連とアメリカとの衝突口となる可能性が大きいばかりか、帝制時代から幾度か狙つたアジア不凍港獲得の動きが、東亜共榮圈の安全の脅威ともなる。そこで松岡はソ連を印度やイラン方面に出してやつて、前記の脅威を除くことを賢明であるとした。それと同時にシベリアからするソ連の東亜への進出の阻止に付いても手を打たねばならぬ。それはどうすれば良いか、これに付いて松岡にも差詰め良案がなかつたようで、僅かに樺太北半の買収計画やハンカ湖附近米作計画など、小口の処置を考えていたに過ぎなかつた。然し何れにしてもソ連と親交關係を結んでおくことが、これらの目的達成のための第一着と考え、お互に心置きなく話合ひ機会を作ることに依つて局面打開の途を見出そうとした。

更らに赤化運動のことに付いて、松岡は自分でも研究し、又他人にも研究させ、これが防止の方法の考案に努めた。これに關する彼の考えに付いては別に詳説する機会を捕える積りだが、これにもソ連との話合で何とか片を付け

る自信を持つていたようである。彼は良く次のようなことを説いていた。「右だ左だと騒いでいたつて、資本、共産兩主義」と云うよりは、レーニン・スターリン主義と自由主義との相剋が解消されよう筈はない。人々は左と右と許り見つめて、上と下との有ることを忘れている。兩主義にも共通な点もあれば、類似の点もある、又兩主義とも自分の内部に包蔵する幾つかの大きな矛盾に、自らなやみ続け、このなやみから脱却しようとして、左は右え、右は左え、少しづつ歩み寄つて來ている。そこに何等かの融通点がなければならぬ。且又今日の冷たい戦争は、熱い戦争に變る近くまで行つても、必らず或地步に立ち留まるに相違ないが、それにしても相争うことは、お互の角ばつたところを磨りへらすことである。川の小石は皆丸くなつてゐるではないか、こゝにも亦妥結の穴が開いてゐる。旁赤い帝國主義をそう恐れてはいない。殊に東亜は農業國で工業國ではない。プロレタリア独裁だと云つても、プロレタリアが僅かきり居ないでないか。民族解放のソ連のスローガンは、東亜民族の人氣を博することがあつても、一旦解放されたら諸民族は自由主義に赴いて、全体主義には行かぬであらう。プロレタリア革命の段階としてのブルジョア革命なんて云つたつて、アジアではうまく行くものではない。然しそれも放任して置いては、どうなるかわからぬから、ブロックの結成を密にして、アジア民族の自由主義の帰依を確保せねばならぬ。これが松岡の意見の大体であるが、それにしてもソ連との親交が此等諸方策の実行の先決条件である。

然るに当時の日ソ關係はどうであつたか、ソ連建國以來の排ソ觀念は、一般日本人の通性で、シベリア出兵や白露人援助は、皆此のソ連増悪のあらわれに過ぎない。加うるに石油利権問題、漁業権問題、赤化宣伝問題、滿州問題就中ソ連に向いてゐる幾本かの新滿州鐵道の敷設や、北滿各地に於ける守備兵の増強やは、兩國の關係を極度に緊張させ、それが遂に張鼓峰やノモンハンでの武力衝突をまで引き起し、兩國關係の調整を日本からだけの働きかけで成立させようとしても、甚だ困難なものとなつてゐた。他方日本陸軍年來の北進方略は、支那事變の發展に依つて一時棚上げにされたとは云え、將來旧態にもどると、日ソ兩國關係の惡化するのは當然である。松岡は三國條約交渉に這

入る少し前に、此北進方略の無謀とこれを是正する方策に付いて、「あの酷寒の、而かも広漠たるシベリアを、日本陸軍の手でどうにもならぬことは、西比利亜出兵で証拠立てられている。それに拘わらず陸軍が此地に対する野望を棄てず、先蹤に懲りずに手出しをするならば、日本は参つて終うに極まつている。幸い陸軍は支那事変に手を焼いて、日独伊三国同盟を強硬に主張しているから、こちらはその手に乗つた恰好で、ドイツと話を始め、先方の腹をさぐつて見る。そしてドイツが日ソ国交の調整に本気で乗り出す様子が見えたら、先づそれを推し進めることも一つの手であろう。陸軍が有りがたがつているドイツの仲介で、ソ連との親交関係を結ぶならば、今のところ陸軍に強い反対がないであろう。又如何に気強い陸軍でも、南方では中国及びそれを支持する米英を向うに廻しつゝ、北方ではソ連とも事を構える程の勇氣はないのだから、ドイツを通じてソ連と手を結ぶには、今を措いては好機がない」と云う意味のことを私に話していた。更にもう一つのことを附け加える必要がある。それは、日本がソ連と結び度いと思つても、当時の日本の実情では、ソ連が乗つて来ないと見た松岡は、日本をもつと強力にして、ソ連の相手になれるようにせねばならぬと考えたことである。事実三国条約当時（その後もそうだつたが）の日本と来ては、支那事変と云う泥田に足を踏み込んで、どうにも足掻きが取れず、何とか早急に乾地に這い上りたいと焦り抜いていながら、依然として軍の面子を重んじ、事変解決の唯一の方法たる全面徹兵を唱えるようなものでもあらうものなら、誰でも彼でも国賊にされて生命の安全をすら保てない程だつたから、踏み込だ泥田は段々に深くなるばかり、漢口や広東で日本軍は釘付けになり、重慶から輕悔の手をあげて、お出でお出でをされても、口惜しがるばかりで、一步も先え出られぬ日本だつた。そればかりか世界中唯の一国も反日本でないところはなく、文字通り八方塞がり、持たざる国の老大な消耗戦を此上続けようものなら、自滅が必然と見られていた。こんな日本がソ連に手を指しのべたとて、向うがそつぽを向くことは、火を見るより明らかであつた。そこで松岡は、ソ連と結ぶ前に自らを強めねばならぬと言つていた。これも亦松岡をドイツえ引つ張つた一つの理由であつた。

但しこゝに断つておかねばならぬことは、松岡が三国同盟に付いてスターマーと開談を始める迄は、ドイツが日ソ関係調整にどう動くか、それが効果的かどうかを見、而して後に三国条約の商議に入る積りでいて、これを近衛や東条にも話をしてその同意を得ていたのだつた。然るにも拘わらず松岡が三国条約締結を先きにして、ソ連への工作をドイツの採量に任したのは何故か、此辺の心境の変化の理由を、私は松岡から聞いていない。然し大体次のようなことであろうと想像される。

第一に、スターマーが来て九月四日に松岡に示したリップントロップの伝言（これが英語のメモで示された）に、日本が希望するなら、ドイツは日ソ国交の調節に努力するであろうと云う趣旨の一節が有つたことである。リップントロップと松岡との此点に関する考え方が合致したのは、偶然か否かを知らないが、松岡としては寧ろ、意想外なドイツの申出を受けた瞬間からドイツに好感を持ち出したようである。而して此の申出は、必ずしも空手形でなかつたことは三国条約締結直後三回に亘つてベルリンからモスコウへ、日ソ関係調整のための提案をしていること分る。即ち始めは三国条約へのソ連の参加を勧誘したが、それが急に抄取らぬと見ると、今度はソ連の満州国承認を勧誘し、更に日ソ独代表者の会談を提議している。これはドイツ自身の戦争目的遂行の必要から出た独ソ協調政策のための処置で、特に日本だけのために乗出したのでないことは言う迄もない。（それが何故不成功に終つたかの理由は、次節に譲る）

第二に、ドイツと日本陸軍とが同盟条約を一日も速かに締結せねばならぬとして夫々松岡に働きかけたことを説かねばならぬ。此頃軍務局長の武藤と軍事課長の岩畔とが別々に私に對して、条約締結は急速を要するとて、「若し松岡にそれが出来ぬとならば、罷めてもらうより外はない。そうなれば、近衛も松岡もないよ」とおどかしをかけていた。オットやスターマーは、無論こんな乱暴なことは言わなかつたが、「国際事情の複雑性は交渉の絶対秘密を要求し、交渉が永引けば、自然秘密は洩れて、日本は苦しい立場に追い込まれるであらう」とて、平沼内閣時代のように

な遷延があつてはならぬこと、日本が早急決定をせねば、ドイツは日本の味方では有り得ないかも知れぬことなどを松岡に告げた。

第三に、彼がアメリカの参戦防止に焦つたことを挙げねばならぬ。三国条約締結直前のアメリカは、イギリス側に対する武器その他の物資援助の域を脱しなかつたとは云え、ドイツの幾度かの強硬な抗議にも拘わらず、戦争行為にも準すべき、又は戦争を發展の可能性を多分に持つところのコンヴォイ制度を断行し、且つアメリカ防衛戦の太西洋彼岸への拡張に関し大統領が敢然宣言したのを見た松岡は、早急にアメリカ牽制の方策を講ぜねば、第二次世界大戦の勃発は避けられぬと考へた。而してアメリカの参戦は、第一次世界大戦の先例の示すように、世界の大勢を転換させる程の偉大な力を持つことは、当然予想されるべきであつた。殊に米英の連合威力に依る世界の現状維持の方針は、松岡の所謂世界四大ブロック方針とは、枘鑿相容れざるは云う迄もない。然るに当時日米両国間の關係は、表面はさ程迄でなくとも、事実上甚だ緊張し、日本がどう持ちかけても成功の望みはない。そこで松岡は他国の連合の力を以て、アメリカの参戦を防止しようとした。それはあまい考へではあるが、松岡は、これ以外に方法が無いとした。ところがスターマーから示されたリップントロップの此点に関する意向が、松岡のそれと全く合致するのを見た。それが松岡をして早急に三国条約の締結へと進ませた一つの原因である。

第五節 日独伊三国条約に対する腹藏のない批判

前四節を以て此条約が締結されるに至つた内面的事情の概要を説明した。これに続くものは、条約締結の事務的経過だが、それは締結当時私が書いた別冊「日独伊同盟条約締結要録」で略ぼ尽されている。そこで私はこゝに同条約に対する私の遠慮のない批判を試みつゝ、前数節に洩れている内幕にも触れることにした。此条約の締結に当つて、最も多く松岡外相に助言し、且つ最も多く事務的援助をした私に取つて、三国条約に対する批判が天に向つて唾するものであることは云う迄もない。

なを附言して置くことがある。それは此の節の条約批判は、事後の批判に属するものも有るが、事前又は締結商議中、近衛や松岡その他と私との間に行われた論議に属する部分も少なくない。唯誰がこう云い、誰があゝ云つたと云うことは、故ら書くのを遠慮をした。こうすることが自分弁護になつては、死んだ近衛や松岡に済まぬと思われるものが、無い訳ではないからである。

第一項 無準備急ごしらえの条約

三国条約は我國の運命を屠した程の重大条約であつたに拘わらず、その成立は誠に電光石火的であつた。即ち松岡が条約締結を決心した一九四〇年八月の末から、条約の実体が極まつたオット、スターマー、松岡会談の第三日目迄は、僅かに二週間しか経過していない。条約調印は九月二十七日だが、その大部分は条約文の整理やら、一部の修正やらの、主として手続だけに費やされたものだ。私の知る限りに於て、これ程早急に出来上つた重要条約は絶無である。